

▶高齢者肺炎球菌ワクチン 定期接種

65歳以上の定期予防接種対象者には4月4日(火)までに個人通知書の発送を予定しています。

接種期間 4月3日(月)～令和6年3月30日(土)

対象

①令和5年度に次の年齢になる人

Table with 2 columns: 年齢 (Age) and 生年月日 (Date of Birth). Rows include ages 65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, and 100 with corresponding date ranges.

②60歳以上65歳未満(接種日当日)で、身体障がい1級と認定されている心臓・腎臓・呼吸器機能障がいのある人、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがある人 ※既に肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)を接種した人は除きます。

費用 2,500円(市民税非課税世帯・生活保護世帯の人は、接種前に健康推進課で免除申請すると無料になります。申請は令和6年3月22日(金)まで)

申込方法 課税世帯(2,500円負担)の人は直接、右表「八幡市協力医療機関」へお問い合わせください。

※免除申請される人および右表「八幡市協力医療機関」以外の医療機関で接種される人は、接種前に健康推進課までお申込みください。

持ち物 健康保険証や各種受給者証など本人確認できるもの、個人通知書、対象②の人は身体障害者手帳

高年齢者肺炎球菌任意接種費用の一部助成

4月3日(月)～令和6年3月30日(土)に任意で接種される費用の一部を助成します。 ※既に定期接種・助成を受けた人は除きます。

健康推進課 ☎983-1117

八幡市協力医療機関

Table with 4 columns: 医療機関名 (Medical Institution Name), 住所 (Address), 電話番号 (Phone Number), 予約 (Reservation). Lists various medical facilities in Yawata City.

▶令和5年4月以降の 新型コロナワクチン接種について

5月8日から、65歳以上の人、基礎疾患のある人で、オミクロン株対応2価ワクチンを接種済みの人も、追加接種が受けられます。

接種券は、前回接種から3カ月が経過した人から順次送付予定です。なお、前回の接種券(令和4年秋)を使わずにお持ちの人には、接種券の送付をいたしません。お持ちの接種券を使用してください。

■12歳以上の2価ワクチン追加接種(3～5回目)

12歳以上の2価ワクチン追加接種(3～5回目)は5月7日まで受けられますが、1人1回までの接種となります。

■小児(5歳～11歳)の2価ワクチン追加接種

3月から、小児用コロナワクチン追加接種が2価ワクチンになり、接種間隔も3カ月に短縮。3回目に従来株で接種した人も2価ワクチンの追加接種

が可能です。接種希望者は、接種券の発行申請をしてください。

※初回接種(1・2回目)は小児用の従来株ワクチンを使用します。

■乳幼児(6カ月～4歳)へのワクチン接種

初回接種として3回の接種が必要となります。接種希望者は、接種券の発行申請をしてください。 ※接種ワクチンは1価の従来株ワクチンとなります。

健康推進課 ☎983-1116



▶マタニティスクール

これからお父さん、お母さんになる人が対象。(先着15組)

「出産の準備と育児&妊娠中の食事&絵本のお話」

日時 4月22日(土)午前9時30分～11時30分

場所 母子健康センター2階

申込・申込右記のQRコードまたは電話で家庭支援課 ☎983-1115 へ



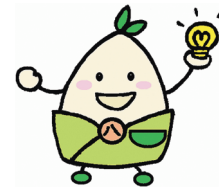
がん検診等の申し込みが5月からはじまります!

下記の検診が、同時に複数申し込みできます。費用はすべて無料! 検診名 肺がん・結核検診、胃がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診

申込方法 広報やわた5月号に折り込みの「けんしんのお知らせ」に添付されるけんしん申込ハガキまたは健康推進課窓口でお申し込みください(電話での申し込みはできません)。

申込期限 6月30日(金)まで ※詳細は5月号でお知らせします。

健康推進課 ☎983-1117



▶はつらつ健康教室

軽い運動や脳のトレーニング、季節の行事などのレクリエーションに楽しく取り組み、閉じこもり予防と健康増進をはかります。いつまでも元気で過ごせるように、教室に参加してみませんか。

対象 市内在住の65歳以上の人(デイサービスやデイケアなど、介護保険の通所系サービスの利用者は除く)

参加費 初回のみ保険代100円(内容により実費負担あり)

申込・申込4月21日(金)必着で、申請



書に必要事項を記入し、直接窓口または郵送、FAXで健康推進課 ☎983-1116、FAX972-2520、〒614-8501健康推進課)へ(申請書は健康推進課、教室会場に設置しているほか、市ホームページからダウンロードできます) ※定員超過の場合は抽選。電話での申込不可。

▶元気アップ体操教室

音楽体操、筋トレ、ストレッチ、体の動きをよくする体操など、動いて笑って、体と頭と心を元気にする運動教室です。

参加費 1回500円(初回は参加費無料。お得なパスポートもあります)

初回参加時は、下記問い合わせ先まで電話でお申し込みください。

特定非営利活動法人 元気アップAGEプロジェクト ☎080-4242-4734

場所・日時

二区公会堂 ① 4月3日、17日、24日。各日月曜日。午後2時30分～4時

地域包括ケア複合施設YMBT ② 4月3日、10日、17日、24日。各日月曜日。午前10時～11時30分

4月11日、18日、25日。各日火曜日。午後2時～3時30分

※よりば路でも実施しておりますが、定員に達しましたので、現在募集を停止しております。

※ほか、市内各所で実施しておりますので、お問い合わせください。

Table with 3 columns: 場所 (Location), 日時 (Date/Time), 定員 (Capacity). Lists health classroom sessions at various locations like Yoriyaba, Hachisue, and others.

<寄附> 2月20日、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社MS&ADゆにぞんスマイルクラブ

さまから、交通安全対策に役立ててほしいと、200,000円。2月22日、匿名希望者から、「ふるさと応援

寄附金」として100,000円。 <寄贈> 2月1日、「小さな親切」運動京都府本部さまから、車

いすを1台。 市に<寄附・寄贈>をいただきまして、ありがとうございました。

保健医療

◎乳幼児健診や予防接種を受ける前に、あらかじめ質問票や予診票を記入してから会場までお越しください。
 ◎予防接種を受ける前に、冊子「予防接種と子どもの健康」をよくお読みください。
 ◎親子(母子)健康手帳を忘れずに持参ください。

4月の各種健康相談

▽窓口健康相談

18日(火)母子健康センター(要予約)

・40歳以上が対象。保健師が健康に関する相談に応じます。

▽高齢者健康相談

20日(木)南ヶ丘老人の家

27日(木)八寿園(要予約)

・65歳以上が対象。血圧測定と検尿の後、保健師が健康相談に応じます。
 ・上記の施設以外でも、日時・場所などご希望がある場合はご連絡ください。

※時間は午前9時30分～11時(ただし、八寿園は10時30分まで)。
 ※要予約の会場での健康相談は事前に健康推進課(☎983-1117)へ予約を。

休日応急診療所

☎983-3001(事前予約制)

診療日 日曜日・祝日・年末年始
 場所 八幡園内73-3(市役所北側)
 診療科目 内科・小児科
 受付時間 午前11時30分～午後5時30分
 診療時間 正午～

新型コロナウイルス感染症予防の観点から、待合室での混雑を防ぐため、季節性インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症などの検査は行いませんので、ご注意ください。※完全予約制。必ず事前にご連絡をお願いします。

小児救急医療

次の医療機関では、休日・夜間に小児専門医が当直し、小児救急患者を診察します。

- 男山病院(☎983-0001)
毎週金曜日(祝日は除く)
午後6時～翌朝8時
- 宇治徳洲会病院(☎0774-20-1111)
24時間365日
- 京都田辺中央病院(☎0774-63-1111)
24時間365日

小児救急医療電話相談

☎#8000または☎661-5596

小児科担当看護師や小児科医師が、休日、夜間の電話相談に応じます。
 相談時間 午後7時～翌朝8時
 ※土曜日は午後3時～翌朝8時

救急の電話相談窓口

☎#7119または☎0570-00-7119

急な病気やケガで迷ったら、お電話ください。看護師等が相談に応じます。
 開設時間 24時間365日
 対象 全年齢

4月の乳幼児健康診査・すこやか子ども相談のご案内 問家庭支援課(☎983-1115)

事業名	会場	日程	受付時間	対象	5月の日程
4カ月児健康診査	母子健康センター	17日(月)	午後1時～2時	令和4年12月1日～12月20日生	9日(火) 31日(水)
10カ月児健康相談	母子健康センター	20日(木)	午前9時30分～10時30分	令和4年5月生	22日(月)
1歳8カ月児健康診査	母子健康センター	12日(水)	午後1時～2時	令和3年7月16日～8月16日生	16日(火)
3歳児健康診査	母子健康センター	18日(火) 19日(水)	午後1時～2時	令和元年10月生	17日(水)
すこやか子ども相談	子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)▲			0歳から就学前までの乳幼児で希望があれば、お電話で予約の上、母子健康手帳を持って会場へお越しください。	8日(月) ※午前開催
	母子健康センター	11日(火)	午前9時30分～10時30分		18日(木) ※午後開催

▲子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)は、南玄関が出入り口となります。

※中止・延期となる場合は、個別連絡、市ホームページなどでお知らせします。

※各健診の対象者には通知しています。(予約制)

【持ち物】親子(母子)健康手帳、バスタオル、体調確認票、質問用紙

【健診内容】身体計測、内科診察(健診のみ)、育児相談、発達確認、栄養相談をします。

◎10カ月児健康相談は当日、子ども用の歯ブラシをプレゼントします。

◎1歳8カ月児健康診査、3歳児健康診査は歯科検診があります。

◎3歳児健康診査は視力検査と尿検査があります。尿検査は、健診当日の朝の尿を容器にとってお持ちください。

【すこやか子ども相談内容】身体計測、育児相談、栄養相談をします。身体計測については、2歳までのお子さんが対象となります。

定期予防接種のお知らせ

問家庭支援課(☎983-1115)

【集団予防接種】

B C G 予防接種

母子健康センターでのB C G 予防接種は予約制で実施します。対象者には個別に案内を送付します。また、当面の間、市内一部の医療機関での個別接種も選択できます。個別接種を希望される人は、事前に必ず家庭支援課までご連絡ください。

日時・場所 4月7日(金)午後1時10分～2時10分・母子健康センター(予約制)

対象 令和4年10月生

※中止・延期となる場合は、個別連絡や市ホームページ等でお知らせします。

今回の日程は、5月10日(水)です。

【個別予防接種】

対象者には個別通知を行っています。送付された予診票と親子(母子)健康手帳、健康保険証など、住所が確認できるものを必ず持参して、予診票裏面の指定医療機関にて対象年齢内に接種を受けてください。

ヒブ・小児用肺炎球菌、B型肝炎、四種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳・ポリオ)、麻しん風しん混合(MR)、水痘、二種混合(ジフテリア・破傷風)、日本脳炎(※①)、HPV(子宮頸がん予防)ワクチン(※②・③)、ロタ

※①特例対象者について、平成15年4月2日～平成19年4月1日生で20歳未満の人は第1期・第2期の接種不足回数分の接種を受けることができます。

※②令和5年4月1日より9価のHPVワクチン(シルガード9)を公費で接種できるようになります。ワクチンは3種類(サーバリックス、ガーダシル、シルガード9)あり、接種間隔がそれぞれ異なります。対象者には個別に案内を送付します。

※③積極的な勧奨を差し控えている間に定期接種の対象であった人については、接種機会の提供(キャッチアップ接種)があります。対象者には個別通知を行っています。

対象者 平成9年4月2日～平成19年4月1日生の女子で未接種の人

対象期間 令和7年3月末まで

【注意事項】

◆接種の際は、親子(母子)健康手帳・予診票が必ず必要です。(個別接種の場合は、健康保険証などの住所が確認できるものも必要)

◆親子(母子)健康手帳・予診票を忘れた場合、接種を受けることができませんのでご注意ください。

◆通知が届かない人や転入された人、予診票を紛失された人は家庭支援課まで申し込みください。(電話申込可)

◆市外での接種を希望する人は、2週間前までに家庭支援課へご連絡ください。

◆特別な事情等により、対象年齢内に接種できなかった場合には、家庭支援課へご相談ください。

やわた未来いきいき健幸プロジェクト

ご参加ありがとうございました!

令和4年度は4,000人近くの人にご参加いただき、健康づくりに取り組んでいただきました!

参加者の1日あたりの歩数は、事業開始当初と比較し、大きく増加し、「コロナ禍で運動不足を感じながら、この事業に参加して歩くようになり良かった」などの声をいただいています。

令和5年度には、令和4年度に参加していた人に加えて、新しく1,300人の参加者を募集する予定です。新規参加者の募集は7月を予定しています。広報やわたなどでお知らせしますので、興味がある人はぜひご参加ください!

なお、令和4年度にご参加いただいていた人は、手続きなしで継続してご参加いただけます。

問健康増進係(☎983-1116)

7月
から
新規募集は



抗体を失った子どもの 予防接種費用を助成

市では、骨髄移植などの医療行為により、過去に接種した定期予防接種の抗体を失った子どもが再度予防接種を受ける場合に要する費用を助成します。費用の助成を受ける場合、必ず接種前に市に申請してください。手続き方法は、お問い合わせください。

対象

- ①接種日において市に住所を有する20歳未満の人
- ②骨髄移植などの医療行為により、過去に接種した定期予防接種の抗体を失ったため、再接種の必要があると医師に判断されている人

問家庭支援課(☎983-1115)